

はだの 議会だより

第201号

平成23年(2011年)8月14日(日)
 発行:秦野市議会 編集:議会報編集委員会
 〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号 ☎0463-82-9652
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/gikai/>

主な内容	
◆議案審議	1・5・6面
◆一般質問	2・3・4面
◆陳情・意見書	5面
◆議会のうごき	5面
◆議会基本条例について	6面

6月
定例会

議会基本条例を制定



初夏の一日。家族連れが楽しく川遊びでにぎわっていた(撮影者・栗原正行さん)

市民に開かれた議会を

秦野市議会では、市議会におけるさまざまな課題について検討し、議会の公正性、透明性を確保しつつ、議会運営の活性化と市民に開かれた議会を実現するため、平成21年3月に議会活性化特別委員会を設置しました。

委員会は、全27回にわたり開催し、議会基本条例の制定に当たっては、専門家を招いての議員研修会を通し意見聴取を行うなど、精力的に協議してきました。

議会基本条例素案作成後は、市内の団体代表者との意見交換会や、パブリックコメントを実施し、率直なご意見を踏まえて条例を整え、6月9日の本会議において、秦野市議会基本条例を賛成全員で原案可決しました。



6月定例会は、6月7日から6月28日までの会期で開催されました。
 この定例会では、動産の取得、補正予算、人事案件など市長提出議案等10件を審議しました。
 また、議員提出議案3件、委員会提出議案2件を審議しました。(議決結果は5面に掲載)

委員会提出議案第4号 秦野市議会基本条例を制定することについて

▼要旨

本市のさらなる発展に向け、本市議会がその役割を適切に果たしているよう、議会の基本理念・議員の活動原則等を定めるとともに議会と市民および市長等との関係を明らかにし、議会の目指すべき道を指し示すため制定するもの。
 なお、この条例の施行日は、平成23年7月1日とするもの。

▼賛成討論

今後、本市議会は、真の地方自治の実現に向け、より活発な活動や議員一人一人のさらなる資質の向上が求められる。議会基本条例の制定により、議会とは何か、議員はどう在るべきかという根本的な命題に正面から向き合い、本市議会が新たなステージに進むためのスタートラインに立つこととなる。本条例の中では、議会活動に關し、附属機関を設置できることも盛り込まれており、民意を反映するためにこれからの住民自治にふさわしい適正な議員定数や報酬政務調査費について、引き続き真剣な議論を行っていかねばならない。条例の制定とともに、今後、なお一層、本市議会の活性化を図っていくことが必要である。

▼議決結果

本会議 原案可決(賛成全員)

永年勤続議員表彰

○高橋文雄議員

昭和9年生まれ。当選8回。無所属。秦野市議会議長、監査委員、秦野市伊勢原市環境衛生組合議長等を歴任。市内大秦町在住

○吉村慶一議員

昭和30年生まれ。当選4回。無所属。建設水道常任委員会委員長、文教福祉常任委員会副委員長等を歴任。市内南矢名在住

○風間正子議員

昭和21年生まれ。当選4回。無所属。秦野市議会議長、副議長等を歴任。現在は、秦野市伊勢原市環境衛生組合議長。市内渋沢在住



高橋文雄議員



吉村慶一議員



風間正子議員

6月15日に全国市議会議長会定期総会が開催され、高橋文雄議員が勤続30年、吉村慶一議員、風間正子議員が勤続15年の表彰を受けました。(掲載は勤続年数・議席順)